

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名 箕輪町立三日町保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育 内容	(1) 全体的な計画の作成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。 	<p>○全体的な計画は、児童憲章、児童の権利条約、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成しています。</p> <p>○全体的な計画は町の理念「こども一人一人を大切にし、保護者や地域に愛される保育園を目指します」「養護と教育を一体的に行いこどもの発達を援助します」に基づいて作成しています。</p> <p>○全体的な計画や『ランドデザイン』は職員で共有し実施しています。</p> <p>○全体的な計画は、中間と最終で評価を行い、園長・保育主任・担任で保育内容を反省・話し合い、全職員で共有して次の作成に活かしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2)	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>○建物は古いが木のぬくもりが感じられる園舎でのびのびと生活しています。</p> <p>○エアコンや加湿空気清浄機の整備もあり、各部屋ごとに「衛生管理チェック表」により温度、湿度、換気は日々チェックを行っています。採光に関しても室内が暗すぎないように職員間で確認しながら整えるようにしています。</p> <p>○机は塩素系の消毒済みの台拭きを使用しています。寝具類は、個々の寝具のため寝汗などで湿っているときは干したり、押し入れの換気に努めています。</p> <p>○各年齢や発達に応じて使いやすさや遊びやすさの工夫などができているか、職員間で確認しあい、必要に応じた物品購入に努めています。</p> <p>○特性のあるこどもに合わせた環境作りを職員間で共有し、パーティションや空き箱の家の空間などの落ち着ける場所作りを行っています。</p> <p>○委託業者による清掃も取り入れて衛生管理をしています。</p> <p>○トイレには、こどもが使用しやすい表示（靴置き場・トイレトペーパーの長さ）などの工夫が見られ、保育士が衛生面や清潔面を管理しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>○関係者会議からの情報をもとに必要に応じて個人面談なども取り入れ、こどもの個人差を十分に把握し尊重した対応を心掛けています。</p> <p>○クラスの垣根なく横のつながりや保育士同士の声掛けがしやすいように「縦保育」を取り入れ、職員全員でこどもを見るようにしています。</p> <p>○発達に配慮が必要なこどもには加配保育士がついて気持ちに寄り添うように対応し、評価をしながらこどもの姿を職員間で共有しています。</p> <p>○保育士はこども達に寄り添い、感情的に注意したり保育士の都合でせかしたりしないように心がけています。</p>
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 □ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>○生活習慣の確立に向けて個々の発達に合わせて対応しています。</p> <p>○異年齢保育での会食や交流の機会を増やし、こども同士でお互いに刺激を受けあい真似たり教え合ったりして身につけることができるようにしています。</p> <p>○一人ひとりのこどもの状態に配慮して、パーティションの設置やこどもの動線から家具の設置場所の変更などの工夫で、活動と休息のバランスが取れようになっていますが、職員の自己評価の「できている」が3分の1にとどまっています。限られた生活空間でも保育室・廊下・遊戯室・園庭の使用方法などを職員間で話し合うことで、より活動と休息のバランスが保たれることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 □ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>○信州型自然保育『やまほいく』の認定を受け、身近な自然とたくさん触れ合い、屋外での遊びを十分に確保しています。</p> <p>○戸外では遊戯置き場の小屋から好きな玩具を自分で持ってきて自由に遊べる環境になっています。春・夏・秋は虫取りが自由にできるように十分な数の虫かごや虫網を用意し、こどもの主体性を重視しています。</p> <p>○町の運動遊び発祥の保育園でもあり、毎年、外部講師が年長児に年6回の指導を実施しています。今年度は、12月の発表会で運動遊びの成果を発表する園児もいて、自発性や協調性の育ちが見られます。</p> <p>○今年度、町の研修で砂場遊びの大切さを学び、軒といやバケツの補充をしたり水たまりでの遊びの時間を確保したりしたところ、友だちと協力して遊ぶ姿が増えたことを職員から聞き取りました。</p> <p>○地域の方の協力で夏のプール遊びでは監視員として来園してもらい、こども達のプールでの事故防止の協力や、こども達との触れ合いになっています。地域交流について、保護者からは「交流の様子を知らない」という声が半数ほどあることから今後、啓発を図ったり年間を通じて交流の機会を計画したりして、こども達がより社会体験ができることを期待します。</p> <p>○廃材を使った自由製作を大切にし、大きな段ボールで家作りができ、その中で、ままごとやお店屋さんの遊びが楽しめました。時にはクールダウンする場所にもなるが、それに固定することなく、いろいろな使い方をすることで、こどもが主体的に活動できる環境が整っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input type="checkbox"/> 34 <input type="checkbox"/> 35 <input type="checkbox"/> 36 <input type="checkbox"/> 37 <input type="checkbox"/> 38 <input type="checkbox"/> 39	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	○0歳児の受け入れはありません。	
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 40 <input type="checkbox"/> 41 <input checked="" type="checkbox"/> 42 <input checked="" type="checkbox"/> 43 <input checked="" type="checkbox"/> 44 <input checked="" type="checkbox"/> 45 <input checked="" type="checkbox"/> 46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	○未満児用の『屋外遊技場』があり、安心して思い切り遊べる環境を整備しています。 ○散歩では散歩マップを作成し、下見を行うなど危険のないように配慮し、自然と触れ合う機会をもてるようにしています。 ○未満児室が人数分のゆったりとした広さが確保できず、探索活動などが不十分な姿が見られます。遊戯室や戸外遊びなどでの探索活動などの工夫を今後も続けて、より適切な保育環境を整えていくことを期待します。 ○隣接する療育施設・若草園との交流を行い、共有の庭でも様々な人との関わりが持てるようにしています。 ○保育者向け通信アプリにて写真も掲載し、園だよりやクラスだよりの配信を行い、園内活動の様子を家庭に知らせています。また、日々の口頭でのやりとりや個別の連絡ノートを使用して細やかな情報を共有しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>○異年齢保育で、一緒に散歩に行き、そこで採集した生き物を飼育して自然との関わりを豊かにしています。</p> <p>○園の近くの城山・南小学校側のいきもの里などで身近な自然の触れ合いができ、天気の良い日は積極的に出掛けて、交通ルールも学べる機会になっています。</p> <p>○ごっこ遊びでは、今年度、ハロウィンのコーナーでこども達が「〇〇をしたい」とたくさんの意見が出て、協力して衣装づくりをするなどの姿から保育士の適切な関わりがあり、一つのことをやり遂げようとする環境が整っていました。</p> <p>○定期的に園内公開保育を実施して、保育を振り返り、手だてについて見直し、保育士の適切な関わり方を学び合っています。</p>
			⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>○建物に関しては、個々に合わせた過ごしやすい場面での居場所を工夫しています。</p> <p>○建物は、外からの出入りに段差があり、身体的な障がいのある子への配慮が必要となります。</p> <p>○町立の関連機関との連携が取りやすく、療育施設と併設しており、配慮が必要な子と定型発達の子が共に成長できるような支援体制が町でできています。</p> <p>○療育施設・若草園との併行通園の子の個別計画は若草園の職員と共有して活用しています。</p> <p>○リハビリに通院するこどもには、必要に応じて同行して、リハビリでの様子や専門職にアドバイスを受け、保護者やこどもが安心して過ごせるようにしています。</p> <p>○職員は障がいのあるこどもに関する各種研修を受け、必要な知識や情報を得て資料を回覧したり報告し合ったりして共有しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○長時間保育では、異年齢のこどもが同じ部屋で過ごし、一人ひとり主体的に遊べるように玩具を自分で選び遊んでいます。 ○長時間保育への移行の際は、担任から長時間担当保育士への申し送りを口頭やメモにより継続性ある保育を実践し、保護者の迎え時に伝達を行っています。 ○トラブルや怪我の対応としては担任が在園時間まで残り直接、保護者と対面で話したり電話で話したりして保護者との連携を十分にとり安心感をもってもらえるように努めています。 ○長時間保育時間のおやつ提供は行っていませんが、お茶の時間を作り給食室でお茶とコップの用意をしています。
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○年間を通して計画的に地元の小学校との保小の交流会を行い、運動会の風車拾いや小学校の生活を知る啓蒙紙芝居「もうすぐ一年生」の読み聞かせを実施しています。 ○就学に不安を持つ配慮が必要な家庭には学校見学で不安が軽減されるようにし、入学式のリハーサルにも参加して、見通しを持って入学を迎えられるようにしています。 ○夏休みの期間に小学校から教頭はじめ数名の先生による参観・引継ぎを行う連携会議をしています。 ○児童保育要録は関係職員が作成し、園長も確認し提出しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 □ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>○感染症・ノロウイルス・食物アレルギーのマニュアルに従い、こども一人ひとりの健康状態を日々把握するとともに朝会で保護者からの連絡を全職員で共有確認しています。</p> <p>○体調不良や怪我は状態によって、保護者向け通信アプリにて写真を個別に配信し保護者に知らせています（基本は電話連絡で対応）</p> <p>○入園の際に、保護者は既往歴や予防接種の状況を書面にて提出しています。</p> <p>○町の栄養士による「給食だより」にて食事内容から食事で得られる健康について情報を提供しています。</p> <p>○未満児は午睡時のうつぶせ寝に注意して、定期的にブレスチェックをし記録をとっています。</p> <p>○乳幼児突然死症候群について入園の際に保護者に確認をとっています。園内にはポスター掲示し、職員や保護者への周知をしています。職員自己評価では「できている」が3分の1になっていることから、今後、掲示場所の工夫や啓発の取組を期待します。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>○年間計画にて内科健診、歯科健診を年2回、年長児の視力検査を年1回計画し、実施して結果を家庭に知らせています。</p> <p>○歯科衛生士による年齢に合わせた歯科指導を行っています。</p> <p>○栄養士も発達状態をチェックして、健康診断、歯科健診の結果は保護者に知らせています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>○食物アレルギーがある場合、園長・給食調理員と保護者で『アレルギー対応ガイドライン』に従い「生活管理指導表」に基づき面談を実施し、継続児については書面で確認をして対応しています。</p> <p>○毎日の朝礼で給食調理員からアレルギー食対応の有無について報告され、全職員で確認をしています。</p> <p>○除去食を提供する際は、アレルギー疾患のこどもへの配慮として専用の食器・テーブル・台拭きを個別にし、他児への理解を促すなどの配慮を行っています。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>○町の『年間食育計画』に沿って、年齢ごとの食育を推進しています。3歳未満児は完全給食で午前・午後のおやつを提供し、3歳以上児は、ごはんを持参し、冬は保温庫で温めています。</p> <p>○食事の量は個々に配慮し、家庭と連絡を取り合い、無理することなく楽しく食べられるようにしています。</p> <p>○誤嚥防止のため食事の形態は、年齢や個人の発達に応じて配慮しています。</p> <p>○日々、保護者向け通信アプリを通して食事のメニューを写真掲載して家庭に配信しています。</p> <p>○定期的（2～3か月に1回）に「食育集会」を保育士がテーマを決めて開催し、食への関心が高まるようにしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 □ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>○町の方針として地産地消に取り組み、なるべく地域の食材を取り入れるようにしています。また、町の給食部会で季節感のある食材メニューや地元食材（五平餅や味噌ごまなど）の導入を検討をしたりして調理実習でお互いに学び合ったりして調理に活かしています。</p> <p>○残食やメニューの内容について給食調理員や保育士が検食簿を記入し栄養士に報告しています。</p> <p>○コロナウイルス感染拡大以降は、調理員が直接クラスに入ることの食事の様子や喫食状況を確認することができていません。担任からの報告や検食簿で対応をしています。コロナウイルスが5類に移行したので、調理員が直接こどもの食事の様子を見たり話を聞いたりする機会を設ける取組を期待します。</p>
	2 子 育 て 支 援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 □ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>○朝夕の口頭でのやりとりを丁寧にするこ とで、信頼関係の構築と保護者との情報共 有ができるようにしています。</p> <p>○保護者向け通信アプリにて、写真を添付 してこどもの様子がわかるように発信して います。保育の意図や内容について、保護 者の理解がより深まるような取組を期待し ます。</p> <p>○延長保育利用者が多いので、連絡帳や勤 務時間内であれば担任は残って直接保護者 と話ができるように対応をしています。</p> <p>○保育参観・保護者参加の行事・希望個人 面談などで、保護者が園でのこどもの様子 を知る機会を提供しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>○日々の送迎時での対話や連絡帳や保護者向け通信アプリでのやりとりにより、保護者との信頼関係づくりに努めています。</p> <p>○電話での相談や希望による面談など保護者が身近に相談できる場として、臨機応変な対応を心掛けています。</p> <p>○保護者から相談を受けた保育士は、主任保育士や園長に報告・相談をし、こどもや家庭の様子を共有し助言を受ける体制ができています。</p> <p>○相談内容を記録し町のこども未来課と共有できるようにしています。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>○こどもの心身の状態や家庭での養育の状況を、日々のコミュニケーションや子どもの姿から常に把握するように努めています。</p> <p>○子ども未来課内に「こども相談室」があり、保健師・家庭相談員・発達支援専門員・教育相談員等が随時各種相談を受け付けています。児童虐待が疑われる場合は町のフローチャートに従い町や児童相談所、『箕輪町子育て支援ネットワーク協議会』に報告し必要な場合はケア会議を行っています。</p> <p>○職員は、外部研修や園内研修により、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応能力の向上に努めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	3 保育 の 質 の 向 上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>○箕輪町の自己評価票は、専門項目が設けられており、保育士の業務に対応した評価を年2回実施して、専門性の向上に努めています。</p> <p>○保育士が各自、自分の課題や園児の対応の悩みなどを出し合い定期的に園内公開保育を実施しています。その際は他クラスの保育を実際に見て学び合えるように、職員不在となるクラスの代替体制（園長や代替保育士）を整えています。支援方法の見える化や課題の整理をすることで、保育を評価し、こども達を見合っていけるように努めています。</p> <p>○職員個別の自己評価と職員相互の話し合いや第三者評価項目など外部機関からの評価を通して、保育園全体として、良いところ、努力すべき点を把握し、次のステップに向けて課題を共有し保育所全体で改善に努めています。</p>